

宮崎市子ども医療費助成制度の改正素案に対してお寄せいただいたご意見と、ご意見に対する本市の考え方について

宮崎市子ども医療費助成制度の改正案を作成するにあたり、令和7年10月23日(月)から11月25日(火)までパブリックコメントを実施しました。その結果、7件(7名)のご意見をいただきました。提出されたご意見と、ご意見に対する本市の考え方については、以下のとおりです。

No.	ご意見	ご意見に対する本市の考え方
1	子ども3人を育てています。 医療費無償はとてもありがたいです。 抱っこしながら窓口でお財布を出すことがないのがとても助かっています。無償化よりも、窓口支払いがないのがありがたいです！	宮崎市子ども医療費助成制度改正素案に対し、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。本制度の改正は、子育て世帯の経済的負担軽減と、子どもにとってより良い医療の実現、そして制度の持続可能性の確保を目的として行うものです。いただいたご意見に対する市の考えをご説明いたします。 1. 未就学児(6歳まで)の通院・調剤について ○未就学児(6歳まで)の通院・調剤を現行どおり無料とする主な理由は、以下のとおりです。 ・医療費助成がこの年齢層の健康に良い影響をもたらすことが期待されるため ・他の年齢層と比較して受診頻度が高い傾向にあると想定されるため 2. 小学生以上の自己負担導入と適正受診の促進について ○一方、小学生以上には日額で少額の自己負担を導入いたします。これは、近年の研究で明らかとなっている医療費助成が受診行動に及ぼす影響(ゼロ価格効果、不要不急の受診喚起や不必要な抗菌薬の処方)を抑制し、限られた医療資源を有効に活用することで、子どもにとってより良い医療の実現を目指すものです。 3. 入院時の医療費と食費について ○入院時の医療費：入院の必要性は医師が判断するため、受診行動への影響は低いと考えられます。そのため、高校生世代も含め、全年齢で引き続き無料を継続いたします。 ○入院時の食費(食事療養費)：本制度は原則として保険診療の自己負担額(医療費)を助成するものであり、入院時の食費などの保険適用外費用は対象外となります。ご理解をお願いいたします。 子どもたちが安心して必要な医療を受けられるとともに、制度が将来にわたり持続できるよう、着実に制度を推進してまいります。十分な議論・検討を経て、安心できる制度であるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。貴重なご意見、誠にありがとうございました。
2	高校生まで医療費無料。 入院時の食費、医療費、無料。	

宮崎市子ども医療費助成制度の改正素案に対してお寄せいただいたご意見と、ご意見に対する本市の考え方について

宮崎市子ども医療費助成制度の改正案を作成するにあたり、令和7年10月23日(月)から11月25日(火)までパブリックコメントを実施しました。その結果、7件(7名)のご意見をいただきました。提出されたご意見と、ご意見に対する本市の考え方については、以下のとおりです。

No.	ご意見	ご意見に対する本市の考え方
3	<p>医療費助成の改正による適正受診の促進には賛成ですが、中学生高校生は子育てにもお金のかかる時期になるので、日額500円が日額200円、もしくは月額500円だとより助かるなと思います。本音を言えば、他の自治体では医療費が高校生まで無料のところもあるので、その格差がなくなり、無料が1番保護者としては嬉しいですね。</p> <p>もし医療費助成の改正をおこなうのであれば、子どものインフルエンザの予防接種の助成などを新たに行うなども検討していただきたいです。</p>	<p>宮崎市子ども医療費助成制度改正素案に対し、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。本制度の改正は、子育て世帯の経済的負担軽減と、子どもにとってより良い医療の実現、そして制度の持続可能性の確保を目的として行うものです。いただいたご意見に対する市の考えをご説明いたします。</p> <p>1. 自己負担の設定額と理由について</p> <p>○自己負担額については、宮崎市子ども医療費助成制度あり方検討会からの報告を最大限尊重するとともに、医療費助成額の財政シミュレーション等も踏まえ今般の助成内容(自己負担額)を設定いたしました。</p> <p>○まず、未就学児と同様に受診頻度が高いことが想定される小学生のお子様を育てるご家庭の負担に配慮し、自己負担額を1医療機関あたり日額200円と設定しました。また、子育て費用が増加する中学生・高校生世代については、1医療機関あたり日額500円とし、複数回の受診が必要なお子様を育てるご家庭もありますことから、月額2,000円の上限を設定することで、過度な負担とならないよう配慮いたしました。</p>
4	<p>子ども医療費助成の制度維持のための改正は喫緊の課題であると考えます。しかし、報告書や検討会資料を見たところ、令和9年度改正は早く、改正時期の延長が必要ではないかと考えます。</p> <p>まず、助成増加の基となるデータが国保のみで限定的なこと、助成額推移5年間のうちに中学生への助成拡大、コロナ前後が含まれることにより、適切な分析ができず、宮脇委員の研究成果を主として参考になると宮崎市の現状に沿った制度になりにくいのではないかと感じます。もちろん、研究成果にあるように健康効果のない受診や効果が限定的な医療の提供があることは、体感としてはあります。</p> <p>次に、適切な受診や抗生剤の適切な使用が医療費助成の課題であれば、保護者のリテラシー向上や医療機関の適切な処方に対する施策を同時に整備する必要があると考えます。報告書にあるように、行政、医療機関、市民への期待だけでなく、その先の具体的な取り組みが必要となるのではと感じます。</p> <p>そして、制度改正素案については概ね適切だと感じます。中学生については慢性疾患を持つ子どもは高校生と比較して症状が安定せず複数回受診が必要となることもあるかと思ひ、200円や300円に下げるとよいのではないかと感じます。</p> <p>最後に、私は幼児が2人おり、2人とも慢性疾患で毎月小児科を受診しており、私自身も慢性疾患で毎月通院しています。子ども医療費助成には大変助けられており、負担がないことで私も躊躇うことなく受診できています。ただ、それでも3割負担は家計の負担を感じており、子どもの成長とともに増える養育費に加え、制度改正による子どもの医療費の増加に不安があります。委員や市役所職員のみならず大変ご苦労されながら制度改正に取り組まれていると思います。十分な議論、検討がなされ、これからも子どもたちが安心して受診できる制度であるように願っております。</p>	<p>2. 制度改正の時期について</p> <p>○本市の制度改正の議論は市の国保データに限定されるものではございません。宮崎市子ども医療費助成制度あり方検討会では、医療経済の有識者に参画いただいた上で、国の社会保障審議会医療保険部会で報告・議論されている「子ども医療費助成制度が受診行動に与える影響に関する論文」や、宮崎県全体で抗生剤の処方件数が非常に多いという客観的な事実をもとに議論・提言をいただきました。</p> <p>○今般の制度改正は、子どもの健康にとってより良い医療の実現、そして制度を持続可能なものとするという目的を達成するために不可欠と考えております。特に、限りある医療資源を将来にわたって維持するための持続可能な構造を早期に構築することが喫緊の課題であるため、この時期での改正を目指すことといたしました。</p> <p>3. 適正受診の促進について</p> <p>○ご意見いただきました「適切な受診のためのリテラシー向上や医療機関の適切な処方に対する施策を同時に整備する必要がある」につきましては、本市といたしましても、その必要性を認識しております。自己負担導入と並行し、保護者への情報提供の強化(例:適正受診や抗生剤に関する知識)、そして医療機関との連携による抗生剤の適正処方の促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>4. 助成対象の年齢について</p> <p>○子育て世帯の負担軽減のため、ご意見をいただきましたとおり、高校生世代(18歳到達後の最初の3月31日まで)まで対象年齢を拡大する方針でございます。</p> <p>子どもたちが安心して必要な医療を受けられるとともに、制度が将来にわたり持続できるよう、着実に制度を推進してまいります。十分な議論・検討を経て、安心できる制度であるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。貴重なご意見、誠にありがとうございました。</p>
5	<p>医療費助成を高校卒業までに伸ばしていただけるとすごく家計的に助かり、子供に十分な治療をすすめられると思います。是非ともお願い致します。</p>	<p>宮崎市子ども医療費助成制度改正素案に対し、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。本制度の改正は、子育て世帯の経済的負担軽減と、子どもにとってより良い医療の実現、そして制度の持続可能性の確保を目的として行うものです。いただいたご意見に対する市の考えをご説明いたします。</p> <p>○本市は、子育て世帯の負担軽減のため、ご意見をいただきましたとおり、高校生世代(18歳到達後の最初の3月31日まで)まで対象年齢を拡大する方針でございます。</p> <p>子どもたちが安心して必要な医療を受けられるとともに、制度が将来にわたり持続できるよう、着実に制度を推進してまいります。十分な議論・検討を経て、安心できる制度であるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。貴重なご意見、誠にありがとうございました。</p>

宮崎市子ども医療費助成制度の改正素案に対してお寄せいただいたご意見と、ご意見に対する本市の考え方について

宮崎市子ども医療費助成制度の改正案を作成するにあたり、令和7年10月23日(月)から11月25日(火)までパブリックコメントを実施しました。その結果、7件(7名)のご意見をいただきました。提出されたご意見と、ご意見に対する本市の考え方については、以下のとおりです。

No.	ご意見	ご意見に対する本市の考え方
6	今回の改正は良いと思います。	宮崎市子ども医療費助成制度改正素案に対し、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。本制度の改正は、子育て世帯の経済的負担軽減と、子どもにとってより良い医療の実現、そして制度の持続可能性の確保を目的として行うものです。いただいたご意見に対する市の考えをご説明いたします。
7	<p>子供達の医療費改正案に賛成です。皆医療保険制度が今後も健全であることを願います。現在の子供達が、そして誕生してくる人達の未来が健やかでありますように。</p> <p>「公費負担で全て守られて当たり前」が私達市民に強いのでは？「公費」の源は税金です。その税金が高いと苦情を言いながら「不要不急」の受診で医療費(保険税)を使う私達。現在のように「自己負担無し」助成だと「何時でも容易に受診可能」の私達に。今、私達はどれ程自己責任感を自覚しながら生活しているのでしょうか。「もらうだけもらう」が強すぎる私達ではないでしょうか。</p> <p>インフルエンザの時季です。コロナ感染もまだ、変異ウイルスが次々と。感染防止に自己責任をどれ程果たしているのでしょうか。消毒液を設置して下さっているのに、ほとんどの大人が無消毒で入店される日常です。</p> <p>私は今8月、眼科受診後、眼科の入口の椅子に腰かけて、帰りのタクシーを待ちました。1週間間隔で。その都度1時間近く待ちました。待つ間に、小学生位の子供さん(上級、下級生共に)連れの親御さん方、検温も消毒もされず受付カウンターへ。器械は、呼びかけているのに。続く子供さん達は、親御さん同様ドアの中へ。家庭教育の主たる親御さん達なのにと驚きでした。この有様じゃコロナ感染も続くなと、私自身予防に気を引締めています。コロナ禍を経た現在も様々な感染症が。手洗いの意味を親御さん達は子供さん達に家庭教育されていないのでは、と残念です。</p> <p>納税の意味を自覚している方々には黙々と、義務を果たされている。私もその一人。皆保険制度の無かった頃、父が脳梗塞で入院。私が20代前半の頃でした。現在は早期リハビリで疾患によっては、当日か翌日には機能訓練開始。当時は絶対安静の時代。10日毎に入院費の支払い。山や畑を売って入院費に当てられていた頃です。我家は山も畑の所有なし。10日毎の入院費をやっと払ったら、もう次の請求書が届いて。長期入院に根拠で生活保護申請しましたが、却下。その後数年して皆保険制度が。相互扶助。ありがたいことでした。</p> <p>私は、3年前、股関節の手術を受けました。手術入院費用をどれ程準備せんといかんのか、と市役所担当課にお尋ねしたら、私の場合は高額療養費6万円以下で可とのお話に安堵しました。術後、実際の費用明細書が高齢者医療広域連合会から届いて、たくさんな費用を要した事実を知りました。医療保険制度、相互扶助に感謝でした。ありがたかったです。</p> <p>少子高齢者増の現在。私も高齢者の一人。氷河や万年雪も溶け出し、地球沸騰の発言もある昨今。現在若い方々も何れ、私のように高齢者に。医療費がより多く必要になるのは必須。高度な医療に伴う医療費が、必要額を満さない時代到来も必須。今こそ、私達は、一人一人が自覚しながら、生きていくことが大切ではないでしょうか。</p> <p>これまで恩恵を頂いてきた私は、今回の子供医療費改正賛成です。子供さん達の健やかな未来のために！！</p>	<p>○子どもたちが安心して医療を受けられる環境を守り、限りある医療資源をより有効に活用するためには、行政、医療機関、そして市民の皆様が一体となった継続的な取組が不可欠であると考えております。これには、市民の皆様が適切な受診行動を促すための情報発信の強化や、医療現場における不要な抗菌薬の処方抑制に向けた取組などが求められるものと認識しています。</p> <p>○こうした取組を、今般の制度改正でご意見を伺っている日額で少額の自己負担の導入と組み合わせることで、限られた医療資源の有効活用を促し、持続可能で子どもにとってより良い助成制度の構築につながるものと考えております。</p> <p>子どもたちが安心して必要な医療を受けられるとともに、制度が将来にわたり持続できるよう、着実に制度を推進してまいります。十分な議論・検討を経て、安心できる制度であるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。貴重なご意見、誠にありがとうございました。</p>